

事故が起こったら！

車検証と一緒に
保管してください。

事故現場ではあわてず次の対応をとりましょう。

1



負傷者の救護 119番

負傷者がいたら、すぐに救急車を呼ぶなど救護措置を行ってください。

2



お車を安全な場所へ

負傷者の救護と同時に、他のお車のことも考えて安全対策をとります。

- ハザードランプの点灯・三角停止表示板を置く
- 発煙筒を焚く

など

ご注意

事故現場での示談は**絶対**しないでください。

結論をせまられても、「共済組合と相談してご連絡します」と告げ、即答をさげましょう。

共済組合と相談して
ご連絡します。

3



警察への連絡 110番

軽微な事故や単独事故であっても必ず警察へ連絡しましょう。警察への届け出がないと、共済金をお支払いできない場合があります。

- あいまいな言い方は避け、主張すべき点はハッキリ伝えましょう。

4



事故状況をメモまたは撮影記録

事故の状況や相手の方の連絡先などをメモしたり、写真を撮るなど記録しておきましょう。

- 事故日時 ● 事故場所 ● 相手の名前・連絡先 ● 事故状況
- 車のナンバー ● 車の修理工場 ● 目撃者の有無
- 届出警察署・担当官の名前 ● けがの程度 ● 病院名

組合 HP
(ご契約者さま)
ページから
タップして
発信できます。

5

代理所または事故受付専用ダイヤルへ
ご連絡ください。

お車を修理工場に入庫する(修理に着手する)前に必ずご相談ください。

24時間 365日
事故受付



〈専用ダイヤル〉

0120-242-365



故障やトラブルで
走行不能※
になったときは！

自動車共済ロードサービス専用デスクへお電話ください。

〈専用デスク〉

0120-80-6324

●ご利用には所定の
条件がございます。

※「走行不能」とはご契約のお車が動かなくなった状態、または法令等により走行できない状態をいいます。



 **西日本自動車共済協同組合**

本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25

TEL: 092-441-5901 (代表) FAX: 092-441-5907

お客さま相談室: 092-235-3355

受付 午前9時～午後5時

(土日祝祭日及び12/29～1/3を除く)

ホームページ: <https://nishijikyo.com/>



■お問い合わせは (共済代理所)

事故状況メモ

※事故時のメモにご利用ください。
(事故受付センターへの連絡がスムーズにおこなえます。)

事故の状況

| | |
|----------|-----------------|
| 発生年月・時間 | 年 月 日 曜日 時 分 ころ |
| 発生場所（住所） | 近くにある施設や建物など |
| 届出警察署 | 警察署（担当官： ） |

相手方の状況

| | |
|--------|---------------|
| 運転者の氏名 | |
| 電話番号 | (自宅・携帯電話・勤務先) |
| 住所 | |
| ケガの有無 | |
| 病院名 | |
| 車名 | |
| 車の色 | |
| 車両ナンバー | |
| 修理工場 | |
| 保険会社名 | |

壊れた物の状況（物損）

| | |
|---------|--|
| 壊れたもの | |
| 所有者名 | |
| 所有者の連絡先 | |

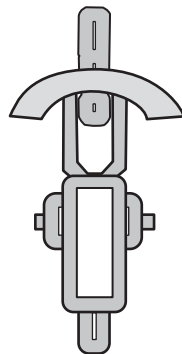
その他



【ご自身のお車】



【お相手のお車】



【バイク】

< 事故状況図 >

| |
|--|
| |
|--|